

第1章 えびな地域福祉プラン2025の策定

1 計画の趣旨

近年、全国的に少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加、非正規労働者の増加等が進行しています。

これらを背景として、日常生活・地域生活を営むことが困難な人が増加しており、暮らしの支援ニーズが増大し、また、複雑化・多様化しています。

他方で、地域における人間関係の希薄化が進むとともに、従来の地域福祉活動の担い手の高齢化や後継者不足等も進んでおり、地域における互助力も弱まりつつあります。

これらの結果として、ダブルケアやヤングケアラー、8050問題等といった制度の狭間で必要な支援につながりにくい事例が各地で顕在化しています。

さらに、家族構成や働き方の多様化に伴い、核家族化や単身世帯の増加が顕著であり、従来の家族による福祉機能が弱まっています。

これにより、地域における孤立が深刻な課題となり、特に子どもの貧困や虐待、ひきこもりなど、支援を必要とする人々への支援が急務です。

国においては、子どもから高齢者まで、障がいの有無などにかかわらず、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいを持ち、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざした取組を進めており、本市においても地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、成年後見制度の利用者数の増加が見込まれており、制度の適切な普及や利用者のニーズに応じた支援体制を整えることが、社会的課題の解決において重要です。

さらに、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、再び罪を犯すことなく地域で安定した生活を送るためには、国、地方公共団体及び民間団体が一丸となって息の長い支援を実施する必要があるとしていることから、地方公共団体における「再犯防止推進計画」の策定の必要性が高まっています。

このような国の動向やこれまでの本市における「地域共生社会」の実現に向けた取組を踏まえ、行政や社会福祉協議会、関係機関等が協力し合いながら、制度や分野の枠を超えて柔軟に対応できる包括的な支援体制づくりを推進するため、本市の福祉部門の上位計画として、「成年後見制度利用促進基本計画」及び「再犯防止推進計画」を包含し、「えびな地域福祉プラン2025」を策定します。

2 計画の位置づけ

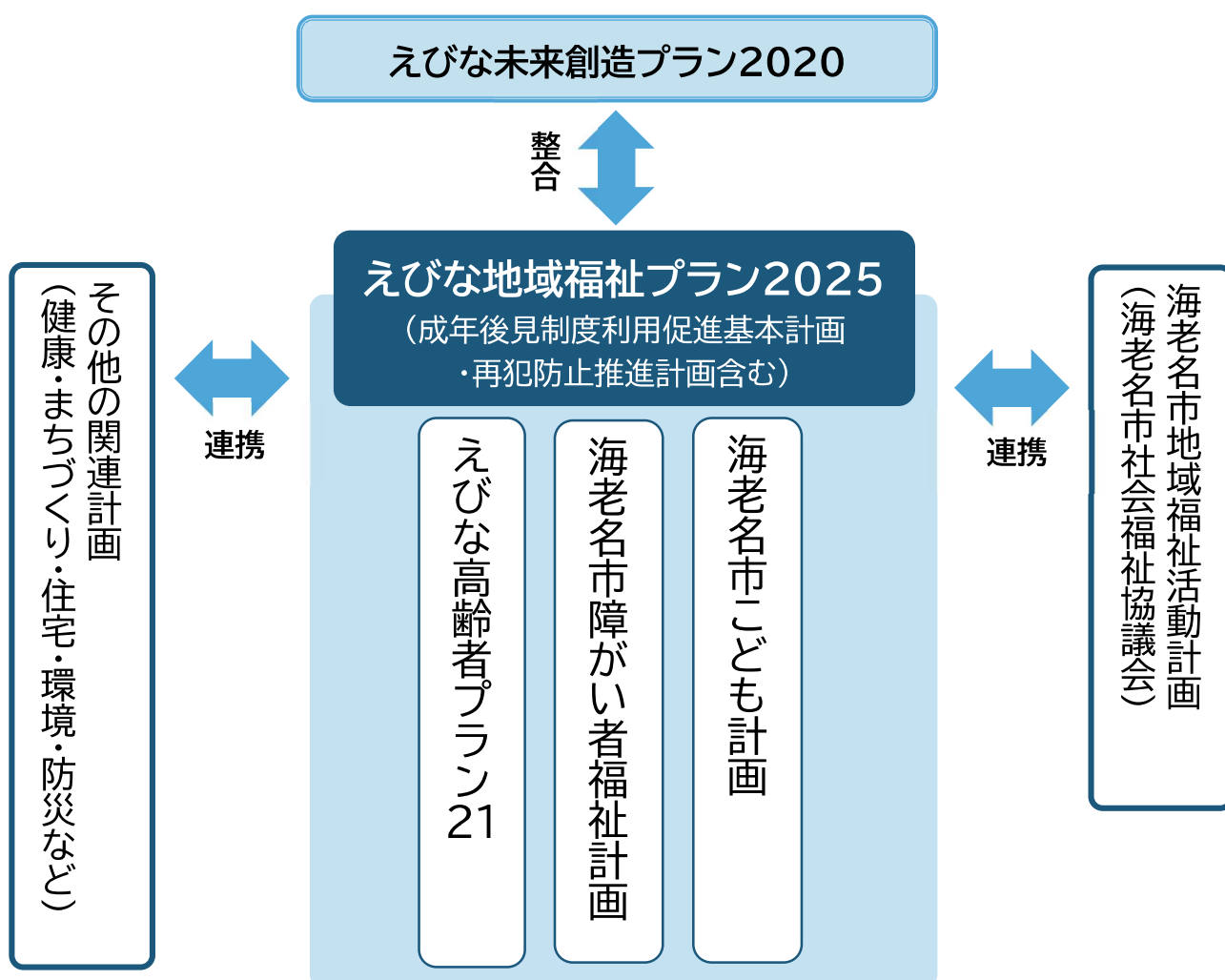
(1) 計画の性格

- 「社会福祉法」第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。
- 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」です。
- 「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」です。

(2) 計画の位置づけ

本計画は市の最上位計画である「えびな未来創造プラン2020」に則した内容となっており、各実行計画である「えびな高齢者プラン21」、「海老名市障がい者福祉計画」、「海老名市こども計画」の上位計画として、地域福祉の方向性を示しています。

また、海老名市社会福祉協議会が作成している「地域福祉活動計画」と連携をとった計画となっています。



3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

なお、社会状況の変化や関連計画との調整を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
海老名市第四次総合計画				えびな未来創造プラン2020									
海老名市地域福祉計画				海老名市地域福祉計画						えびな地域福祉プラン2025 (成年後見制度利用促進基本計画 ・再犯防止推進計画含む)			
				海老名市成年後見制度 利用促進基本計画						統合			
第6期 えびな高齢者プラン21		第7期 えびな高齢者プラン21		第8期 えびな高齢者プラン21		第9期 えびな高齢者プラン21							
海老名市 障がい者福祉計画 【第4期】		海老名市障がい者福祉計画 【第5期】		海老名市障がい者福祉計画 【第6期】		海老名市障がい者福祉計画 【第7期】							
海老名市子ども・子育て支援事業計画				第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画				海老名市こども計画					

4 計画の圏域設定

計画では、地域福祉を推進するための範囲として、圏域を設定します。

圏域設定は、包括的な支援体制を整備していくうえで、「住民の身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するために重要です。

また、本計画が中心となって、地域福祉を推進する基礎となる圏域を設定することで、分野別計画や関連施策等との調整を図ります。

えびな地域福祉プラン2025では、6地区（北部、東部、中央、中部、西部、南部）の民生委員児童委員協議会の地区割りを中規模圏域、60の自治会の地区割りを小規模圏域とし、地域福祉を推進します。

専門的な支援

地域・近隣による支え合い

市全域(市・海老名市社会福祉協議会)

市全域を対象とした複合的な相談対応、総合的な支援 など

中規模圏域（地区民生委員児童委員協議会）

身近な地域での相談・支援、関係機関へのつなぎ など

小規模圏域（自治会）

地域福祉に関する情報の交換、活動拠点の整備・サロン活動、地区社会福祉協議会活動、行政情報の周知、防災・防犯活動、見守りネットワーク など

5 計画とSDGs

SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念である「誰一人取り残さない」という視点は、地域福祉とも共通するものであることから、本計画ではSDGsの理念を取り入れ、計画を推進していきます。



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」と誓っています。

コラム I

えび〜にゃの紹介

「えび」をあしらった女の子のねこ。
からだは神奈川県で1番の共販出荷量を誇る甘い「いちご」。
性格は明るく、子どもたちと元気いっぱい遊ぶのが大好き。
特技はEBINA ダンスを踊ること。

誕生日 1月28日（い〜にゃの日）
好きな食べ物 いちご

えび〜にゃのInstagramをフォローしてにゃ♪

▼Instagram
(インスタグラム)



海老名市イメージキャラクター
えび〜にゃ